

(別添2)

事業評価の結果(内容評価項目)

福祉サービス種別: 通所介護

事業所名(施設名): あさぎりの郷デイサービスセンター

第三者評価の判断基準

- a・・・着眼点をすべて実施している状態
 - b・・・着眼点が一つでも実施していないものがある状態
 - c・・・着眼点を一つも実施していない状態
- 実施していない状態
実施している状態

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)																		
A	1 支援の 基本	利用者一人ひとりに応じた一日の過ごし方ができるよう工夫している。	a)	<table border="1"><tr><td>1</td><td>利用者の心身の状況、ADL、睡眠・食事・排せつ、暮らしの意向、これまでの環境(物的・人的)、生活習慣等の把握をしている。</td></tr><tr><td>2</td><td>利用者一人ひとりの暮らしの意向を理解し、利用者一人ひとりに応じた生活となるよう支援を行っている。</td></tr><tr><td>3</td><td>利用者一人ひとりに応じた生活となっているかを検討し、改善する取り組みが組織的に継続して行われている。</td></tr><tr><td>4</td><td>サービス提供場面において、自立に配慮した援助を行っている。</td></tr><tr><td>5</td><td>自立、活動参加への動機づけを行っている。</td></tr><tr><td>6</td><td>利用者の趣味、興味、希望を把握し、活動に反映するとともに複数のメニューを用意している。</td></tr><tr><td>7</td><td>家族、ボランティアや地域住民の参加を得ることなどにより、活動の多彩化を図っている。</td></tr><tr><td>8</td><td>買い物、外出、地域の行事への参加など社会参加に係るプログラムを導入している。</td></tr><tr><td>9</td><td>利用者の家庭での生活、心身の状況を考慮し、利用者一人ひとりに配慮して活動に参加できるよう工夫している。</td></tr></table>	1	利用者の心身の状況、ADL、睡眠・食事・排せつ、暮らしの意向、これまでの環境(物的・人的)、生活習慣等の把握をしている。	2	利用者一人ひとりの暮らしの意向を理解し、利用者一人ひとりに応じた生活となるよう支援を行っている。	3	利用者一人ひとりに応じた生活となっているかを検討し、改善する取り組みが組織的に継続して行われている。	4	サービス提供場面において、自立に配慮した援助を行っている。	5	自立、活動参加への動機づけを行っている。	6	利用者の趣味、興味、希望を把握し、活動に反映するとともに複数のメニューを用意している。	7	家族、ボランティアや地域住民の参加を得ることなどにより、活動の多彩化を図っている。	8	買い物、外出、地域の行事への参加など社会参加に係るプログラムを導入している。	9	利用者の家庭での生活、心身の状況を考慮し、利用者一人ひとりに配慮して活動に参加できるよう工夫している。	基本方針にあるように利用者の自立促進を目的とし、日課表にとらわれない、利用者の意思を尊重した通所介護を心がけている。
1	利用者の心身の状況、ADL、睡眠・食事・排せつ、暮らしの意向、これまでの環境(物的・人的)、生活習慣等の把握をしている。																						
2	利用者一人ひとりの暮らしの意向を理解し、利用者一人ひとりに応じた生活となるよう支援を行っている。																						
3	利用者一人ひとりに応じた生活となっているかを検討し、改善する取り組みが組織的に継続して行われている。																						
4	サービス提供場面において、自立に配慮した援助を行っている。																						
5	自立、活動参加への動機づけを行っている。																						
6	利用者の趣味、興味、希望を把握し、活動に反映するとともに複数のメニューを用意している。																						
7	家族、ボランティアや地域住民の参加を得ることなどにより、活動の多彩化を図っている。																						
8	買い物、外出、地域の行事への参加など社会参加に係るプログラムを導入している。																						
9	利用者の家庭での生活、心身の状況を考慮し、利用者一人ひとりに配慮して活動に参加できるよう工夫している。																						

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	1	利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを行っている。	a)	<p>10 利用者の考えや希望を十分に聴き取れるよう、さまざまな機会、方法でコミュニケーションを行っている。</p> <p>11 利用者の思いや希望を聴きとったり読みとったりして、その内容をケアに生かしている。</p> <p>12 日常生活で援助を行う際に、コミュニケーションの重要性を認識し、話しかけている。</p> <p>13 話すことや意思表示が困難など特に配慮が必要な人には、個別の方法で行っている。</p> <p>14 利用者への言葉づかいに対する配慮や節度ある接し方がなされている。とくに自尊心を傷つけるような言葉づかい、幼児語の使用、指示的な言葉を慎んでいる。</p> <p>15 利用者への言葉づかいや接遇に関する、継続的な検討や研修を実施している。</p> <p>16 会話の不足している利用者には特に気を配り、日常生活の各場面でも話をしてもらえるようにしている。</p> <p>17 利用者が話したいことを話せる機会を作っている。</p>	<p>朝の迎えの時から職員が気持ちのよい挨拶をしてくれ元気に出かけられると利用者の声があった。和やかな雰囲気であるが利用者一人ひとりに気使いが感じられる。接遇の研修にも力を入れている。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)	
A	2 身体 介護	入浴介助、清拭等を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	18	利用者の心身の状況や意向に合わせ、入浴形態・方法を採用し、入浴介助や清拭等の方法を工夫している。	季節に合わせて、また行事に合わせて変わり湯を企画して利用者が入浴を楽しむ工夫をしている。朝の健康チェックの結果や、家人の考え方など考慮してコミュニケーションをとりながら進めている。
				19	入浴の誘導や介助にあたっては、利用者の尊厳や羞恥心に配慮し、環境・介助方法等の工夫を行っている。	
				20	入浴を拒否する人への誘導や介助方法等を工夫している。	
				21	入浴前の浴室内の安全確認（湯温、備品等）を行っている。	
				22	脱衣室等の室温管理を行っている。	
				23	入浴後は、水分摂取、スキンケアを行っている。	
				24	入浴の可否の判断基準を明確にし、入浴前に健康チェックを行い、必要に応じて清拭等に代えるなどの対応をしている。	
				25	入浴介助を安全に実施するための取り組みを行っている。	
				26	浴槽は、機械浴、リフト浴、一般浴、個浴等、いくつかの種類が用意されている。	
				27	シャワーチェア、その他の介護機器が用意されている。	
				28	利用者が自力で入浴できる場合でも、安全のための見守りを行っている。	
				29	感染症、心身の状況や意向等を踏まえて入浴順の配慮を行っている。	
30	家庭での入浴を安全で適切なものとするため、利用者・家族に助言・情報提供している。また、助言した内容等については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。					

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	2	排せつ介助を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	<p>31 利用者の心身の状況や意向を踏まえ、排せつ介助の方法を工夫している。</p> <p>32 排せつの自立に向けた働きかけをしている。</p> <p>33 必要に応じ、尿や便を観察し、健康状態の確認を行っている。</p> <p>34 排せつの誘導や介助にあたっては、利用者の尊厳や羞恥心に配慮し、環境・介助方法等の工夫を行っている。</p> <p>35 利用者が気兼ねないように手際よく、必要に応じて声かけを行いながら介助している。</p> <p>36 トイレ（ポータブルトイレを含む）は、衛生や臭いに配慮し、清潔を保持している。</p> <p>37 冬場のトイレの保温に配慮している。</p> <p>38 トイレ内での転倒、転落を防止する等、排せつ介助を安全に実施するための取組みを行っている。</p> <p>39 おむつ・おむつかバー、便器等は、利用者に適したものが使用できるよう準備している。</p> <p>40 おむつ交換を行う際には、皮膚の観察、清拭等を行っている。</p> <p>41 尿意・便意の訴えやおむつ交換の要望に対して、できる限り早く対応できるようにしている。</p> <p>42 家庭での排せつを安全で適切なものとするため、利用者・家族に助言・情報提供している。また、助言した内容等については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。</p>	一人ひとりの家庭での状況を確認しながら、対応している。在宅でオムツにされている利用者にも家族等と話し合いながら、できるだけ自立に向けた介護がなされている。

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	2	移乗、移動を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	<p>43 利用者の心身の状況、意向を踏まえ、できるだけ自力で移動できるように支援を行っている。</p> <p>44 移乗・移動の自立に向けた働きかけをしている。</p> <p>45 移乗・移動の介助の安全な実施のための取り組みを行っている。</p> <p>46 使用している福祉用具が、利用者の心身の状況に合っているかを確認している。</p> <p>47 福祉用具に不備はないか等の点検を常時行っている。</p> <p>48 移動に介助が必要な利用者が移動を希望した際に、できる限り早く対応できるようにしている。</p> <p>49 移乗、移動している本人だけでなく、他の利用者の安全にも配慮している。</p> <p>50 車イスや杖などを利用する場合に、移動しやすい環境整備を行っている。</p> <p>51 利用者の心身の状況に合わせた福祉機器、福祉用具を準備している。</p> <p>52 送迎サービスは、心身の負担軽減、利用者の希望、安全に配慮しながら実施している。</p> <p>53 家庭での介護を安全、適切に行うため、利用者・家族に移乗、移動に関する助言や福祉用具の利用についての情報提供を行っている。また、助言した内容等については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。</p>	併設の特養、あさぎりの郷と同様に北欧での研修を生かした「介護する人される人に優しい」トランスファーを行っている。

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	2	褥瘡の発生予防を行っている。	a)	54 皮膚の状態確認、清潔の確保の方法など、褥瘡の予防について、標準的な実施方法を確立している。	併設の特養と共通のマニュアルがある。ケアマネージャー、家庭と連携しながら行っている。
				55 利用者の心身の状況に応じた体位変換や姿勢の変換を行っている。	
				56 必要に応じ、マッサージの実施、軟膏等の塗布を行っている。	
				57 傷や皮下組織のずれが起きないように安全に介助している。	
				58 標準的な実施方法について職員に周知徹底するため、研修や個別の指導等の方策を講じている。	
				59 家庭での褥瘡予防を適切に行うため、利用者・家族に助言や情報提供を行っている。また、助言した内容等については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。	

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)	
A	3 食生活	食事をおいしく食べられるよう工夫している。	a)	60	利用者の希望や好みを聴き、献立に反映させている。	併設施設と合同の食事検討委員会に参加して検討している。年4回の嗜好調査を行い、献立に活かしている。食べれない物は代替メニューにするなど細かい配慮がされている。再加熱カートを導入しているが、食前に行う口腔体操の時間や内容を考慮して、食べやすい温度で食事が提供できるように工夫をしている。利用者の楽しみなおやつを月に一回「おやつ作り週間」を設定し、みんなで手作りおやつを楽しんでいる。
				61	食材に旬のものを使用するなど、献立に変化をもたせるよう工夫をしている。	
				62	料理にあった食器を使ったり、盛り付けの工夫をしている。	
				63	適温で食事を提供している。	
				64	利用者の状況に応じた、食堂の雰囲気づくりを工夫している。	
				65	座る席や一緒に食べる人について利用者の意向を聞き、テーブルや席の配置を配慮している。	

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	3	食事の提供、食事介助を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	<p>66 利用者の嚥下能力に合わせた飲み込みやすい食事（形状や調理方法）を工夫して提供している。</p> <p>67 利用者自身で行える範囲を把握し、自分でできることは自分で行えるよう支援している。</p> <p>68 できる限り利用者のペースで食べられるように工夫するとともに、利用者の身体に負担がかからないよう配慮している。</p> <p>69 嚥下しやすいようにできるだけ座位をとるなど、利用者の食事時の姿勢に常に配慮している。</p> <p>70 誤嚥、喉に詰まったなど食事時の事故について、対応方法を確立し、日頃から確認、徹底している。</p> <p>71 食事、水分の摂取量を把握し、食事への配慮、水分補給を行っている。</p> <p>72 栄養士や医療スタッフと連携し、利用者の心身の状況に合わせて、栄養面・形態に配慮した食事を提供している。</p> <p>73 経口での食事摂取が継続できるようにするための取り組みを行っている。</p> <p>74 家庭での食事や水分摂取に関して、利用者・家族に助言や情報提供を行っている。また、助言した内容については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。</p>	食事形態は、個々の状況にあわせ対応している。できるだけ自分で食べられるように食器等にも配慮をして自立を促している。

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)	
A	3	利用者の状況に応じた口腔ケアを行っている。	b)	75	利用者の口腔清掃の自立の程度を把握している。	食後の口腔ケアを行って、口腔内の状況を把握するように努めている。口腔状態や咀嚼機能について、指導等が必要な利用者については、ケアマネジャーに連絡をとっている。
				76	一人ひとりに応じた口腔ケアの計画を作成し、実施、評価・見直しをしている。	
				77	歯科医師、歯科衛生士の助言・指導を受けて、口腔状態および咀嚼嚥下機能の定期的なチェックを行っている。	
				78	口腔機能を保持・改善するための体操（口腔体操等）を行っている。	
				79	職員に対して、口腔ケアに関する研修を実施している。	
				80	食後に、利用者の状況に応じた口腔ケアおよび口腔内のチェックを行っている。	
				81	家庭での口腔ケアに関して、利用者・家族に助言や情報提供を行っている。また、助言した内容については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。	

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)	
A	4 認知症ケア	認知症の状態に配慮したケアを行っている。	a)	82	利用者の日常生活能力、残存機能の評価を行っている。	認知症の方だけでなく、一人ひとりの状況に合わせて、残存能力をできるだけ引き出すように支援している。おしぼりをたたんだり、みんなで制作活動を行ったり、その中でできることをやってもらうように配慮している。 周辺症状に対しては、ゆっくり声をかけながら対応している。
				83	周辺症状を呈する利用者には、一定期間の観察と記録を行い、症状に合わせたケアや生活上の配慮を行っている。	
				84	あらゆる場面で、支持的、受容的な関わり、態度を重視した援助を行っている。	
				85	利用者が日常生活の中でそれぞれ役割（家事等）が持てるように工夫している。	
				86	職員に対して、認知症の医療・ケア等について最新の知識・情報を得られるよう研修を実施している。	
				87	医療スタッフ等との連携のもと、周辺症状について分析を行い、支援内容を検討している。	
				88	利用者一人ひとりの症状に合わせ、個人あるいはグループで継続的に活動できるよう工夫している。	
				89	抑制・拘束は行っていない。やむを得ず実施する場合には、必要な手続きをとっている。	
				90	認知症高齢者の家族会等家族支援のための会や、その他社会資源を家族に紹介している。	
				91	認知症の理解やケアに関して、利用者・家族に助言や情報提供を行っている。また、助言した内容については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。	
92	サービス利用時の様子を家族に伝えるなどして、より良いケアの方法を家族と共有するようにしている。					

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)	
A	4	認知症高齢者が安心・安全に生活できるよう、環境の整備を行っている。	a)	93	利用者が安心・安全で落ち着ける環境となるよう工夫している。	限られたスペースであるが、安心して落ち着けるように、昔の懐かしい写真や物品を飾ったりして工夫している。トイレ等も、わかりやすくに表示している。
				94	利用者の行動が抑制されたり拘束されたりすることのないよう、環境に十分な工夫をしている。	
				95	危険物の保管、管理が適切に行われている。	
				96	異食や火傷等の事故防止のため、片付け、清掃が行われている。	
				97	共有スペースも、認知症高齢者が安心して過ごせる環境づくりの工夫を行っている。	
				98	トイレ・風呂等、一目でわかるような表示をする等の工夫を行っている。	
	5 機能訓練 介護予防	利用者の心身の状況に合わせ機能訓練や介護予防活動を行っている。	a)	99	一人ひとりに応じた機能訓練のプログラムを作成し、実施、評価・見直しをしている。	通所介護計画、介護予防通所計画において、一人ひとりの状況に合わせたプログラムがあり、実施、評価、見直しがされている。 利用者のなかには、デイで行っている体操等を家でもやっている人がいる。
				100	介護予防活動も計画的に行い、評価・見直しをしている。	
				101	日々の生活動作の中で、意図的な機能訓練・介護予防活動を行っている。	
				102	利用者が主体的に訓練を行えるように工夫をしている。	
				103	利用者の状況に応じて、専門職（理学療法士、作業療法士等）の助言・指導を受けている。 ここで「等」は、言語聴覚士、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、看護師を指す。	
104	認知症の症状の早期発見に努め、介護支援専門員を通して医療機関等につないでいる。					

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)	
A	6 健康管理、 衛生管理	利用者の体調変化時に、迅速に対応するための手順が確立している。	a)	105	利用者の体調変化や異変の兆候に早く気づくための工夫をしている。	特養と同じマニュアルが整備され、緊急時には看護師が中心となって対応している。 家族とは、送迎時や連絡帳等を通じて体調の確認を行っている。
				106	利用者の体調変化に気づいた場合の対応手順、医師・医療機関との連携体制を確立している。	
				107	職員に対して、高齢者の健康管理や病気、薬の効果や副作用等に関する研修を実施している。	
				108	体調変化時の対応について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	
				109	利用者ごとに看護・介護職員が適切に服薬管理または服薬確認をしている。	
				110	健康状態の記録を行っている。	
				111	迎え時に、その日の体調等について、家族から情報を得ている。	
				112	利用開始時・終了時には、必ず健康チェックを行っている。	
		113	異変があった場合には、家族、医師、または介護支援専門員に連絡する体制を確立している。			
		a)	感染症や食中毒の発生予防を行っている。	114	感染症や食中毒に対する予防対策、発生した場合の標準的な対応方法が確立されている。	感染症や食中毒等に関するマニュアルがある。インフルエンザやノロウイルス等の流行時には、家族にも状況を伝え協力を求めている。 玄関、トイレ、洗面所に消毒液を設置し、日頃から職員だけでなく利用者にも手洗いの励行を呼びかけている。
	115			職員の健康状態についてチェックし、インフルエンザ等の体調の変化を日常的に把握できる仕組みがある。		
	116			職員や職員の家族が感染症にかかった場合の対応方法が文書化されている。		
	117			職員に対して、インフルエンザ等必要な予防接種について、費用負担を支援し受けさせている。		
	118			感染症や食中毒の発生予防・対応方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。		
	119			必要な手洗器・消毒薬等の設備機器等が設置されている。		
120	家族、来館者への手洗いや手指消毒等の呼びかけをしている。					

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	7 建物・設備	施設の建物・設備について、利用者の快適性に配慮している。	a)	<p>121 建物・設備の点検を定期的に行い、問題点については改善するなど、快適性や安全を維持する取り組みをしている。</p> <p>122 備品の点検を定期的に行い、常に故障や不具合、汚れなどがないように維持する取り組みをしている。</p> <p>123 椅子・テーブル・ベッド等の家具、床・壁等の建物について、落ち着けるような雰囲気づくりに配慮している。</p> <p>124 談話スペースを配置するなど、快適に時間を過ごせるよう配慮している。</p> <p>125 利用者が思い思いに過ごせる工夫がされている。</p> <p>126 ベッド、ソファ、畳の部屋など休息に適した環境の配慮がなされている。</p>	ワンフロアになっており、休息スペースと活動等のスペースを仕切り、落ち着いて過ごせるよう工夫している。

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)	
A	8 家族との連携	利用者の家族との連携を適切に行っている。	a)	127	家族に対し、定期的および変化があった時に利用者の状況を報告している。	送迎時や連絡帳を活用して、利用状況を伝えたり、要望等を聞いている。緊急時や何か変化があった時は、丁寧に説明している。連絡帳は、職員が意識的に取り組み、家族から、デイの様子がよく分かると喜ばれている。 介護教室を開いたり、介護相談を受けるなど、家族等への支援にも取り組んでいる。
				128	家族に対し、サービスの説明をしたり、要望を聞く機会を設けている。	
				129	家族との相談を定期的および必要時に行っている。また、その内容を記録している。	
				130	利用者の状況など報告すべき事項は、必ず家族に伝わるよう伝達方法を工夫している。	
				131	家族（主たる介護者）の心身の状況にも気を配り、必要に応じて介護支援専門員に報告している。	
				132	家族の介護負担が過重にならないよう、家族がどのような方法で介護・介助しているかを把握している。	
				133	家族（介護者）に対し、必要に応じて介護に関する助言や介護研修を行っている。	
				134	家族が必要とする情報提供(福祉サービス、介護に関するテキスト・資料、地域の家族会など)を行い、必要に応じて、介護支援専門員など専門職、関係組織につないでいる。	